

宮川 澄先生追悼号によせて

宮川先生は、一九八一年二月二三日、満六三歳で急逝されました。先生は三二年間にわたって経済学部に着をおかれ、精力的に研究教育活動にたずさわってこられましただけに、その突然の御逝去に私たちは大きな驚きと悲しみにおそわれました。いま、先生を追悼する記念号の出版にあたり、私たちはあらためて深い悲しみにつつまれております。

宮川先生は一九四三年に早稲田大学法学部大学院（旧制）を修了されて、同大学で助手、講師をつとめられた後、一九四六年に立教大学に赴任され予科講師となられました。一九四九年、新制大学への移行にともなって経済学部に移られ、民法担当者として経済学部学生の法学教育を一身に担ってこられました。その間、先生は経済学部の充実と発展のためにも大きな力をそえて下さり、とくに一九六五年から二年間は経済学科長を勤められました。

先生の法学教育の特色は、それが経済学部学生にたいするものであることを念頭において、ただいたずらに法解釈に流れることなく、つとめて実社会と法との関係をあきらかにすることにありました。そのために学生の関心も経済体制と法の問題に大きく向けられました。大学院経済学研究科において労働問題および社会政策論の研究指導にあたられたこともおなじ意図によるものでありました。なかでもゼミナル活動として多年にわたり農村の実態調査に学生を伴い、寝食をとみにされてこられたことは、その発表された成果とは別に、学生の人間形成にたいしはかり知れない人格的影響をあたえられることになりました。

先生はその学問的業績として「民法講義」全四巻（青木書店刊）、「日本における近代的所有権の形成」（御茶の水書房刊）をはじめ多くの著書、論文を残されました。日本における数少ないマルクス主義法学者として、その学問体系の発展のために全生涯を捧げられた先生は、同時にすぐれて行動の人でもありました。とくに、その晩年において中華人民共和国との学術交流に注がれた情熱は、病中にもかかわらず昨夏三度目の訪中をなさる程、はげしいものでありました。中国における法典化進行状況の調査が先生の最後の御仕事となりましたが、その成果を上梓されることなく急逝されましたことは、さぞかし御心残りのことであつたらうと惜しまれます。しかし、宮川先生は多くの優れた若い研究者をそだてられました。先生の御遺志がこれらの人々によって受継がれ、将来に大輪の花を咲かせることを願わずにはられません。

先生がもつばらその研究活動の成果を発表されつづけてこられたこの「立教経済学研究」に、その御停年を待たず先生を悼むこのような一文を草することにならうとはまったく思いもよらないことであります。経済学部と同僚諸兄を代表して、多年にわたる先生の学恩をおもひ、いただいた御厚誼に感謝しつつ、ただ先生の御冥福を御祈り申し上げるばかりです。宮川澄先生、どうぞ安らかにお眠り下さい。

一九八一年一〇月

経済学部長 山田耕之介